



認知度〇〇%の「こ～んな国保」

認知度 75%

“世帯主”宛てに「医療費についてのお知らせ」を送付しています

国民健康保険では、世帯内の被保険者全員分の受診状況をまとめた「医療費についてのお知らせ」を2カ月に1回“世帯主”宛て(※)に送付しています。

この医療費のお知らせは、

- 受診月・医療機関名・受診日数などの受診状況に誤りがないか確認いただく。
- 国保制度における医療費負担の仕組みなどについて理解を深めていただく。

ことを主な理由として、偶数月の下旬頃に発送しています。国保は、みなさんの支え合いで成り立っている制度です。このお知らせをご自身・ご家族の健康を振り返る機会としていただき、国保事業の安定的な運営にご協力ください。

※国民健康保険料の納付義務者は「世帯主」であることが法律で定められていることから、国保料納付通知書と同様に、「医療費についてのお知らせ」も世帯主に送付の扱いとしています。このお知らせの受取を希望しない場合は、送付を停止しますので、下記までご連絡ください。

認知度 25%

交通事故、食中毒などで被害を受けたら届出を

国民健康保険に加入している人(被保険者)が

- 交通事故(自転車事故も)
- 傷害事件(不当な暴力行為を受ける)
- 他人のペットに咬まれる
- 飲食店などで発生した食中毒
- スキー・スノーボードなどの接触事故

などの理由で「第三者(=加害者)」から被害を受けて医療機関にかかった場合でも、保険証を使って治療を受けることができます。ただし、その医療費は「本来であれば加害者が全額支払うべきもの」であるため、国保を運営する鳥取市(保険者)は、自己負担額を除いた医療費を一時的に立て替え、あとで保険会社や加害者に請求します。しかし、届出がなければ、国保のお財布から医療費が支払われたままとなり、鳥取市が損失を受けることになります。

国保加入者の「保険料」で賄われている大切な医療費です。交通事故などで保険証を使って治療を受ける場合、まずは保険年金課までご連絡をお願いします。

※「示談」では、その契約日をもって、互いに今後一切の請求を行わないことで合意するケースが多く、その契約日以降に交通事故等の後遺症が出たとしても、その治療に係る費用を加害者に請求できない場合があります。くれぐれも示談は慎重に。また、心配なことがあれば「示談の前」にご相談ください。

問 医療費適正化推進室
0857-20-3441 0857-20-3407

問 市立病院栄養管理室
0857-53-7326

問 ささなか会館3階 20人 料500円(材料費) 持エプロン、三角巾 ※要予約

時 6月13日(火) 10:00~13:00

糖尿病料理講習会

問 鳥取地方裁判所総務課庶務係
0857-22-2171

時 5月23日(火) 13:30~16:00

所 鳥取地方・家庭裁判所 模擬裁判など 30人 ※先着順・要事前申込み

問 鳥取地方裁判所総務課庶務係
0857-22-2171

体験してみよう! 裁判員裁判

時 5月14日(日) 9:00~12:00

所 鳥取市役所 榑谿入口 面影小学校 雲山八幡宮 面影山 東今在家 新袋川 立川 鳥取市役所(歩行距離約8.6km) 持 歩き用の服装 ※弁当や水筒、雨具は各自用意ください。

※新年度会員募集

歩みろ会5月例会

50周年(6000回)

時 5月14日(日) 9:00~12:00

所 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会(〒680-0833 鳥取市末広温泉町1-60)

0857-26-0756
0857-29-1000

【第7回】ジオパーク浦富海岸勉強会

時 6月8日(木) 9:30~12:30

所 集合場所: 鴨ヶ磯駐車場 6月1日(木)まで

問 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会(〒680-0833 鳥取市末広温泉町1-60)

0857-26-0756
0857-29-1000

【第6回】鳥取砂丘現地研修

時 5月28日(日) 10:00~14:30

所 集合場所: 有島武郎歌碑前駐車場 5月22日(月)まで

問 集合場所: 池田家墓所駐車場 5月8日(月)まで

【第5回】池田家墓所研修

時 5月11日(木) 9:30~12:30

所 集合場所: 池田家墓所駐車場 5月8日(月)まで

【第6回】鳥取砂丘現地研修

時 5月28日(日) 10:00~14:30

所 集合場所: 有島武郎歌碑前駐車場 5月22日(月)まで

【第7回】ジオパーク浦富海岸勉強会

時 6月8日(木) 9:30~12:30

所 集合場所: 鴨ヶ磯駐車場 6月1日(木)まで

問 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会(〒680-0833 鳥取市末広温泉町1-60)

0857-26-0756
0857-29-1000

観光ガイド養成講座

先着20人 料 無料 氏名・年齢・電話番号を明記のうえファクシミリで問い合わせ先まで 持 飲み物・タオル・帽子・雨具など ※第6回は弁当持参

【第5回】池田家墓所研修

時 5月11日(木) 9:30~12:30

所 集合場所: 池田家墓所駐車場 5月8日(月)まで

【第6回】鳥取砂丘現地研修

時 5月28日(日) 10:00~14:30

所 集合場所: 有島武郎歌碑前駐車場 5月22日(月)まで

【第7回】ジオパーク浦富海岸勉強会

時 6月8日(木) 9:30~12:30

所 集合場所: 鴨ヶ磯駐車場 6月1日(木)まで

問 一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会(〒680-0833 鳥取市末広温泉町1-60)

0857-26-0756
0857-29-1000

鳥取市雇用創造協議会 市内一般求職者向け人材育成研修の受講生募集

【Ruby(実践編)コース】

内容	Rubyプログラミングの基礎を習得している人を対象として、Ruby on RailsやチームでのWebアプリケーション作成などの実践的なスキルを習得
研修期間	5月22日(月)~6月9日(金) ※平日のみ15日間
ところ	株式会社LASSIC鳥取本社(南吉方)

※1日あたり最大3530円の受講奨励金支給制度があります(一定の条件あり)。

問 鳥取市雇用創造協議会(第二庁舎経済・雇用戦略課内)
0857-20-1988 または 090-1680-3924
0857-20-3046

TOTTORI UNIVERSITY OF ENVIRONMENTAL STUDIES 公立鳥取環境大学情報

http://www.kankyo-u.ac.jp/

公開講座 (とっとり県民カレッジ連携講座)

とき 6月3日(土) 10:30~12:00

ところ 県立図書館2階 大研修室(尚徳町101)

テーマ 生活の場から地域を考える

講師 千葉雄二(人間形成教育センター教授)

参加費 無料

申込み 開催の前日までに「受講希望テーマ・会場・住所・氏名・電話番号」を電話・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで

問 公立鳥取環境大学 企画広報課
0857-38-6704 0857-38-9053
kikaku@kankyo-u.ac.jp

問 歩みろ会事務局
0857-28-3285

救急救命講習

時 5月14日(日) 13:00~16:00

所 鳥取県東部広域行政管理組合消防局3階(吉成) 個人で参加できる救急救命講習会 料 無料

問 東部消防局警防課
0857-23-2303(平日のみ)

鳥取港発着クルージング

山陰海岸ジオパーク西因幡クルージング

時 5月15日(月) 9:30~12:00

※悪天候の場合は、5月18日(木)

所 集合場所: 西浜緑地公園駐車場(賀露町北四丁目・海岸バス停先) 鳥取港から青谷沖までのクルージング。船内での観光ガイドによる説明、さざえやイカなど地元食材を用いた海鮮焼きの振舞いもあります。 50人

※先着順・要申込み 料 千円

問 鳥取・賀露みなとオアシス事務局
090-4804-3710

名木・古木観察会

市指定の保存樹木や天然記念物に指定されている神社の森などを観察。▽コース(バス使用): 市役所 正福寺の銀杏と五葉の松や河内神社社叢など7か所程度観察 市役所着 5月24日(水) 9:00~15:30 所 集合場所: 市役所本庁舎1階ロビー(8:50

「輝なせ鳥取」からのお知らせ

鳥取市男女共同参画センター(西町二丁目31番地 鳥取市福祉文化会館内) 0857-24-2704 danjo-center@city.tottori.jp

【男女共同参画基礎講座】「社会の中の女と男」ドイツの性別による役割分担「ジェンダーシフト」って何?」

時 5月24日(水) 14:00~15:30

所 男女共同参画センター研修室1

ドイツの性別による役割分担や男女共同参画について、日本との違いや共通点などについて学ぶ▽講師: アン Dreiko ヴイツ・マリーさん(市国際交流員) 市内在住または市内に通勤・通学している人 ※託児要申込み(満1歳から就学前までの幼児) 託児申込: 5月17日(水) 20人

※要申込み・先着順 料 無料

【いきいき女性塾「マニアルのない子育て・完全マニアル」これで安心!子育て準備セミナー】

鳥取県要約筆記者養成講習会 受講生

時 6月10日~12月2日の間20回(おむね毎週土曜日) 13:00~17:00

所 鳥取県立福祉人材研修センター(伏野) 聴覚障がい者などの福祉に理解と熱意があり、講習会修了後に地域の要約筆記の会で活動を継続できる人

手書きコース、パソコンコース(ノートパソコン(Windows)を持参でき、ある程度タッチタイピング入力ができる人) 料 受講料3千円、テキスト代3400円 5月26日(金) 必着 ※郵送のみ受付、封筒に「要約筆記者養成講習会受講申込書在中」と赤で記入すること。

問 鳥取県西部聴覚障がい者センター(〒683-0845 米子市旗ヶ崎6丁目19-48 堀田ビル1階)
0859-30-3659
0859-30-3660